

国立大学法人大阪大学役員会（平成24年度 第5回）議事要旨

日 時 平成24年9月24日（月） 9:31～9:35
場 所 301会議室
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口、高橋 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、江川、瀧原、星野、宮崎、村上、大和谷、吉川 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成24年度第4回役員会（7月23日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば本日中に総務企画部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【審議事項】

1. 業務達成基準適用事業に係る事業実施計画の変更について

現在実施している業務達成基準適用事業6件のうち、1件の事業の実施期間、事業概要及び予算額を変更することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 就業規則の一部改正について

- (1) 教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (2) 任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (3) 任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (4) 非常勤職員（定時勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (5) 非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (6) 非常勤職員（定時教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (7) 非常勤職員（短時間教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

9月19日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則の一部改正案について、審議の結果、これらを承認した。

3. 平成24年度博士課程教育リーディングプログラムについて

本日審議を予定していた本件については、別途役員会を開催して審議を行うこととした。

次回定例役員会は、平成24年10月22日（月）午前9時半から開催することとした。

以上